Koyou Rentia
Creative Rental Company

証券コード：7081

＜新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ＞

株主様の安全を第一に考え、株主の皆様におかれましては、**本総会へのご来場をなるべくお控えいただくよう、お願い申し上げます。**

総会当日は、感染防止に向けた対応を次のとおり実施いたします。

・ご来場の際には、マスクの着用をお願いいたします。マスクを着用いただけない株主様は、入場をお断りいたします。
・会場入口にアルコール消毒液を設置しますので、手指の消毒をお願いいたします。
・ご来場の株主様には、会場入口にて体温測定を実施させていただきます。
・座席間隔を広めに取るため、席数に限りがございます。
・役員・スタッフはマスク着用で対応させていただきます。
・その他、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた対応やその他変更がある場合には、当社ウェブサイト（**https://www.koyou.co.jp/**）でお知らせいたします。

第51回 定時株主総会
招集ご通知

開催日時 2021年3月30日（火曜日）午前10時
受付開始：午前9時30分

開催場所 東京都港区芝公園一丁目5番10号
芝パークホテル2階 ローズ

議　　案 第1号議案　剰余金処分の件
第2号議案　取締役6名選任の件

目　　次

ごあいさつ…… 1
第51回定時株主総会招集ご通知…… 3
（提供書面）
事業報告…… 6
連結計算書類…… 33
計算書類…… 37
監査報告…… 41
株主総会参考書類…… 47

コーユーレンティア株式会社

株主の皆様へ

はじめに

株主の皆様におかれましては、平素よりご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたびの新型コロナウイルス感染症拡大にあたり、感染された方々の一日も早い回復をお祈り申し上げるとともに、感染症の流行が一刻も早く収束することを祈っております。

弊社は、東京証券取引所ＪＡＳＤＡＱ市場に株式を上場して、2021年２月７日をもちまして１周年を迎えることができました。これもひとえに、皆様のご支援の賜物と心より感謝申し上げます。

第51回定時株主総会の招集ご通知をお届けするにあたりまして、ご挨拶申し上げます。

第51期の業績について

第51期におきましては、コロナの影響を受け、東京オリンピック・パラリンピックや各種イベントが中止・延期となるなどイベント関連需要は大幅に減少した反面、企業の感染防止対策やテレワーク拡大に伴う、新たなＩＣＴや感染症対策商材等の需要が拡大しました。

弊社グループでは、ニューノーマルなビジネススタイルに対応するため、新たな需要を取り込むべく、レンタル資産や提供サービスなどの事業基盤の拡充に努めてまいりました。この結果、連結決算で売上高は21,556百万円、営業利益は1,382百万円となり、厳しい状況ではありますが、売上・利益とも当初計画を上回ることができました。

今期の見通し

弊社グループを取り巻く環境は、afterコロナを見据えた市場構造や働き方の変化が予想されるなど、不透明で不確実な状況が続くものと思われます。

こうした中、弊社グループは環境を意識したビジネスモデルの再構築や、ＩＣＴを活用した新たなサービスの創出と価値創造に取り組むと共に、ＳＧＤｓ（持続可能な開発目標）の達成にも貢献してまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2021年３月

コーユーレンティア株式会社
代表取締役社長　**梅木　孝治**

グループ共通理念

レンティアグループは2020年２月に上場を果たし、さらに100年企業となることを目指しております。これを機にレンティアグループの原点（存在意義）を見つめ直し、具体的に未来につながる理念となるよう検討を重ね、今般制定いたしました。

基本理念

「三方よしの精神」
売り手よし　買い手よし　世間よし

企業理念

「レンティアグループは　顧客を創造し　社業発展　進歩を図り　社会に貢献する」
顧客から値打ちのある評価をしていただける企業であること

Purpose

変わらないために　変わり続ける

～ロゴに込めた想い～

Koyou Rentia
Creative Rental Company

デザインの中心となるキーワードは「つながり」。
会社設立以来、「お客様とのつながり」を大切にしたいという想いは、新社名に変わっても踏襲したいという考えからお客様（ＹＯＵ）と私たち（Ｉ）をドットマークでつなぐことにより、その想いを表現しました。ドットマークには、レンタルで行き交うモノの循環や想いの交感を通じて、持続可能な社会を目指す理念も込められています。

株 主 各 位

証券コード 7081
2021年3月15日
東京都港区新橋六丁目17番15号
コーユーレンティア株式会社
代表取締役社長　梅木 孝治

第51回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第51回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、極力書面又はインターネットにより、議決権を行使いただき、なるべくご来場をお控えいただくこともご検討をお願いいたします。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、４ページに記載の「議決権行使についてのご案内」をご参照のうえ、2021年3月29日（月曜日）午後6時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

1　**日　　時**　2021年3月30日（火曜日）午前10時

2　**場　　所**　東京都港区芝公園一丁目5番10号　芝パークホテル2階 ローズ

3　**目的事項**

報告事項
1．第51期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2．第51期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金処分の件

第２号議案　取締役6名選任の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

第51回定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより株主の皆様に提供しております。なお、本招集ご通知の提供書面に記載しております連結計算書類及び計算書類は、会計監査人又は監査役会が会計監査報告又は監査報告の作成に際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部です。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト（https://www.koyou.co.jp/）



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日　時

2021年3月30日（火曜日）
午前10時（受付開始：午前9時30分）



書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2021年3月29日（月曜日）
午後6時到着分まで



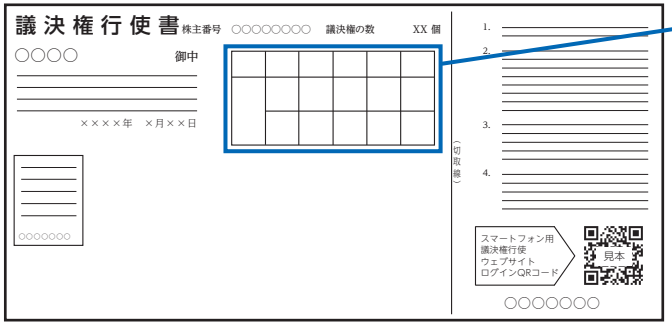
インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2021年3月29日（月曜日）
午後6時入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 賛成の場合 ≫ 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 ≫ 「否」の欄に○印

第2号議案

- 全員賛成の場合 ≫ 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 ≫ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 ≫ 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書はイメージです。

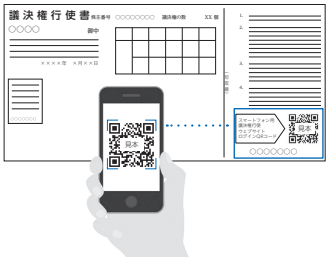
書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は１回に限り可能です。

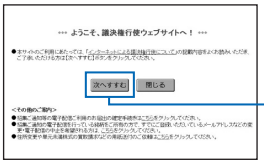
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

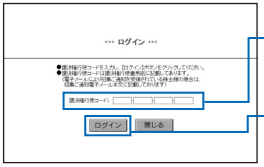
議決権行使ウェブサイト　https://www.web54.net

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

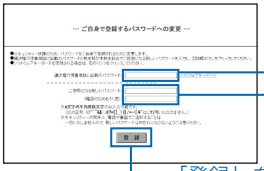
2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：**0120－652－031**（フリーダイヤル）
（受付時間　9:00～21:00）

（提供書面）

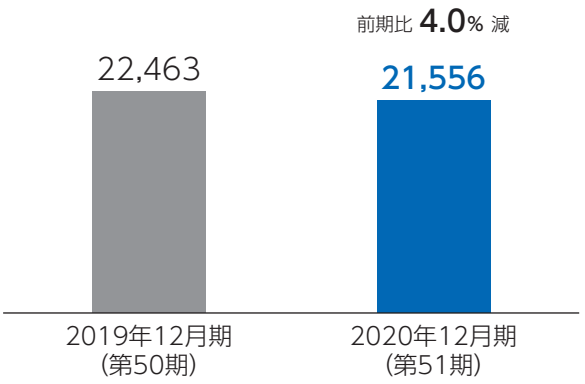
事業報告（2020年１月１日から2020年12月31日まで）

1 企業集団の現況に関する事項

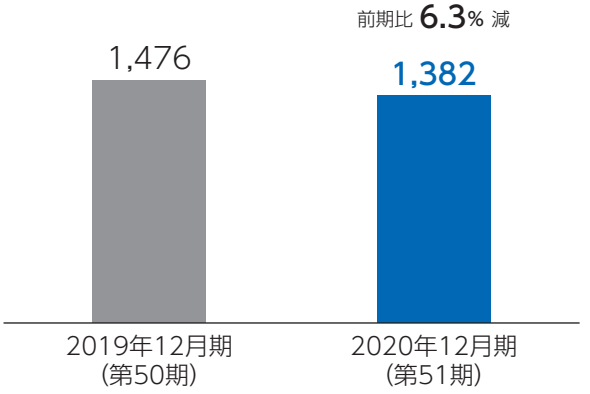
（1）当連結会計年度の事業の状況

事業の経過及び成果

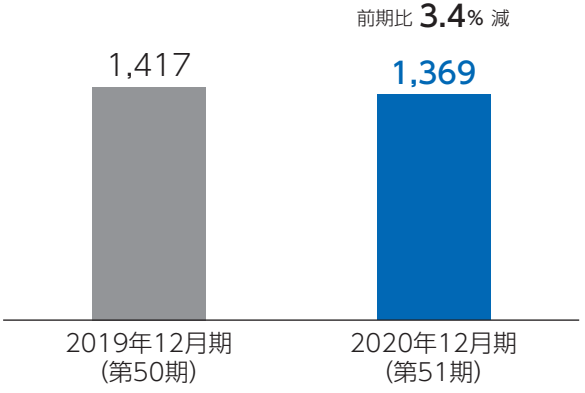
売上高（百万円）



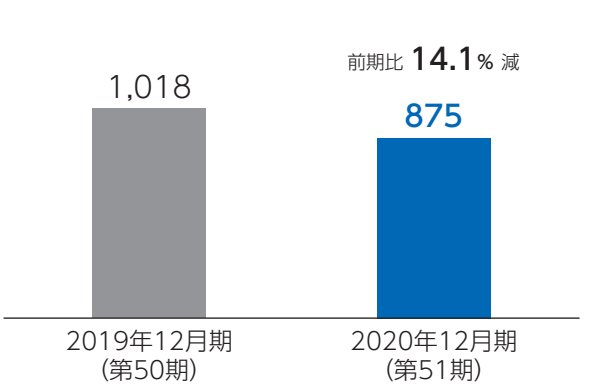
営業利益（百万円）



経常利益（百万円）



親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）



当連結会計年度（2020年１月１日～12月31日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症流行の収束が見通しにくい状況の中、感染拡大を抑制するため緊急事態宣言の発令をはじめとした自粛要請により社会・経済が停滞いたしました。製造や小売りなど一部の業種では回復の傾向がみられるものの、依然先行き不透明な状況は続いております。

このような状況の中、当社グループ（当社及び連結子会社）は、企業や官公庁におけるニューノーマルに対応するための新たな需要を取り込むべく、レンタル資産や提供サービスなど事業基盤を拡充してまいりました。また、自社オフィスにおける感染対策の徹底を図るとともに、テレワークの実施により事業を止めることなく安定的にサービス提供を継続してまいりました。

その結果、当連結会計年度における売上高は21,556百万円（前期比4.0％減）、営業利益は1,382百万円（前期比6.3％減）、経常利益は1,369百万円（前期比3.4％減）、親会社株主に帰属する当期純利益は875百万円（前期比14.1％減）となりました。

＜ご参考＞

セグメント別企業

レンタル関連事業	スペースデザイン事業	物販事業
コーユーレンティア㈱	ＯＮＥデザインズ㈱	広友物産㈱
コーユーロジックス㈱		広友サービス㈱
コーユーイノテックス㈱		

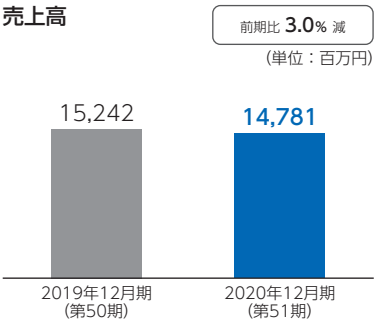
レンタル関連事業

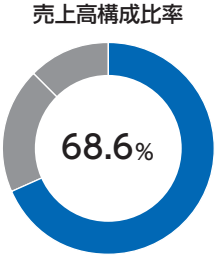
売上高

147億81百万円

セグメント利益

11億99百万円





当期の概況

レンタル関連事業におきましては、建設現場向け市場において、国内建設投資額が前年比2.3%減少（（一財）建設経済研究所調べ）を予測する中、首都圏市場では一服感が見られたものの、関西・九州地区における大型案件の受注や、５月に開設したＫＩＹＯＳＵＭＩテクニカルセンターを活用したＩＣＴサービスの提案により一定程度の受注量を確保することができました。イベント向け市場においては、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の１年延期や年間を通じてスポーツイベントや興行イベントを中心に全国で開催自粛や規模縮小開催となるなど厳しい市場環境となりました。一方、オフィス市場においては、テレワークの拡大によるＩＣＴ機器や、政府の緊急経済対策施行に伴うＢＰＯ案件におけるＦＦ＆Ｅ（注）レンタル需要が拡大し、期初に計画していた東京オリンピック・パラリンピック競技大会関連売上を補完するとともに、利益の確保に貢献いたしました。

この結果、当事業セグメントの売上高は14,781百万円（前期比3.0%減）となりました。また、セグメント利益は1,199百万円（前期比5.9%減）となりました。

（注）ＦＦ＆Ｅ
Ｆｕｒｎｉｔｕｒｅ（家具）、Ｆｉｘｔｕｒｅ（什器）＆Ｅｑｕｉｐｍｅｎｔ（備品）の略称。

スペースデザイン事業

売上高

40億84百万円

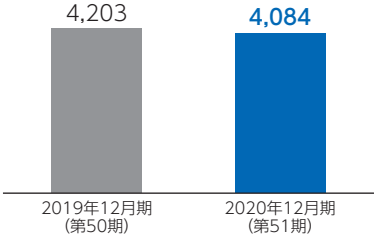
セグメント利益

93百万円

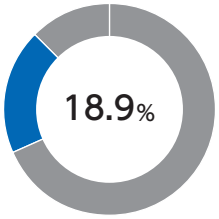
売上高

前期比 2.8% 減

（単位：百万円）



売上高構成比率



当期の概況

スペースデザイン事業におきましては、首都圏分譲マンション市場における2020年の供給戸数が24,400戸（㈱不動産経済研究所調べ）と予測されており、過去10年でみても低水準となるなど市場環境は非常に厳しい状況となりました。このような市場環境の中、マンションギャラリーの設計・施工、レンタルサービス、映像関連機器などワンストップサービス提案を実施してまいりました。また、首都圏において既存顧客がシェアオフィスサービス提供を拡大する中、当該分野への設備販売・施工を実施してまいりました。一方、関西地区でのマンション入居者向けの家具等の販売や、2019年より体制を強化いたしました九州地区においてマンションギャラリーに関わるワンストップサービスの受注が拡大し、首都圏の収益低下を地方で補完し利益の確保に貢献いたしました。

この結果、当事業セグメントの売上高は4,084百万円（前期比2.8%減）となりました。また、セグメント利益は93百万円（前期比6.3%減）となりました。

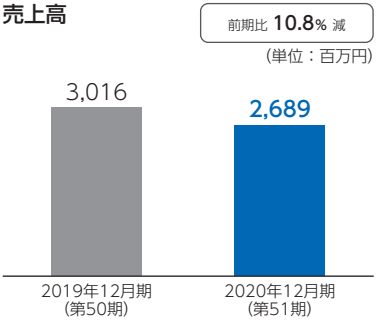
物販事業

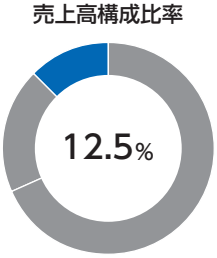
売上高

26億89百万円

セグメント利益

87百万円





当期の概況

物販事業におきましては、官公庁、郵政関連施設、民間企業や大学関連など幅広い顧客層において防災品や非常食などＢＣＰ対策商品の需要が拡大するとともに、企業のテレワーク促進を背景に、サテライトオフィス向けＦＦ＆Ｅの需要が拡大いたしました。また、外出自粛が緩和する中、営業再開する商業施設や学校関連施設に対して抗菌・抗ウイルスコーティングサービスを積極的に拡販してまいりました。しかしながら、前会計年度の東京オリンピック・パラリンピック競技大会関連施設向け大型案件の売上を補完するにはいたりませんでした。

この結果、当事業セグメントの売上高は2,689百万円（前期比10.8％減）となりました。また、セグメント利益は87百万円（前期比6.8％減）となりました。

	第50期 (2019年12月期)	第51期 (2020年12月期)	前連結会計年度比	
	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	増減率
売上高	22,463	21,556	907減	4.0%減
営業利益	1,476	1,382	93減	6.3%減
経常利益	1,417	1,369	48減	3.4%減
親会社株主に帰属する当期純利益	1,018	875	143減	14.1%減

	売上高（百万円）	構成比（%）	前連結会計年度比
レンタル関連事業	14,781	68.6	97.0%
スペースデザイン事業	4,084	18.9	97.2%
物販事業	2,689	12.5	89.2%
合計	21,556	100.0	96.0%

（注）セグメント間取引については、相殺消去しております。

(2) 資金調達等についての状況

① 資金調達の状況

2020年２月７日の東京証券取引所ＪＡＳＤＡＱへの上場に伴い、公募増資により1,319,840千円、オーバーアロットメントに伴う第三者割当増資により249,566千円の資金調達をそれぞれ行いました。

また、当社は、安定的な資金枠の確保を目的として、取引銀行６行で組成される融資シンジケート団との間で総額52億円を目処とした貸出コミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく当期末における借入実行残高は2,465,000千円であります。

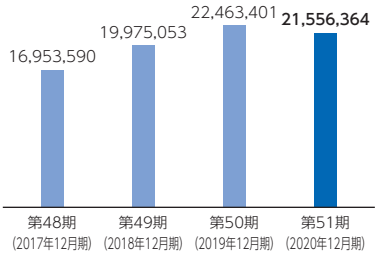
② 設備投資の状況

当連結会計年度中において賃貸用のＦＦ＆Ｅ商品等を中心に合計1,464,674千円の投資を実施しました。

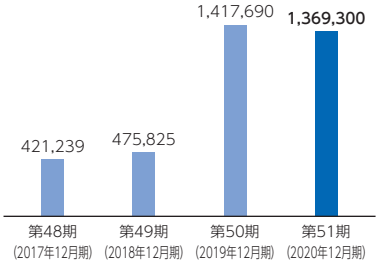
(3) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

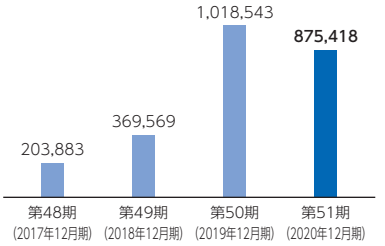
売上高 (単位：千円)



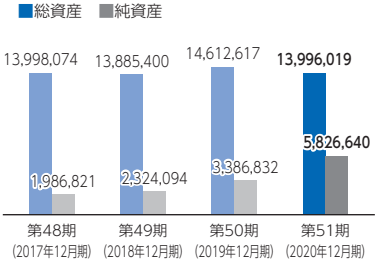
経常利益 (単位：千円)



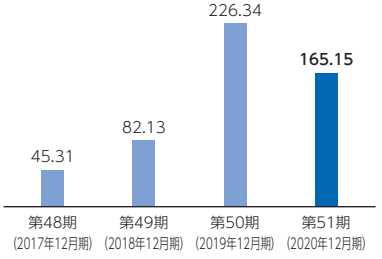
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：千円)



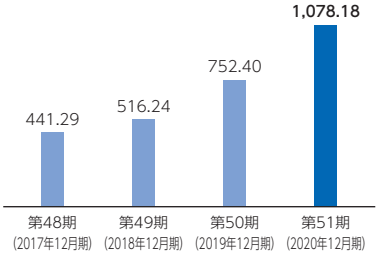
総資産/純資産 (単位：千円)



1株当たり当期純利益 (単位：円)



1株当たり純資産 (単位：円)



		第48期 2017年12月期	第49期 2018年12月期	第50期 2019年12月期	第51期 (当連結会計年度) 2020年12月期
売上高	(千円)	16,953,590	19,975,053	22,463,401	21,556,364
経常利益	(千円)	421,239	475,825	1,417,690	1,369,300
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	203,883	369,569	1,018,543	875,418
1株当たり当期純利益	(円)	45.31	82.13	226.34	165.15
総資産	(千円)	13,998,074	13,885,400	14,612,617	13,996,019
純資産	(千円)	1,986,821	2,324,094	3,386,832	5,826,640
1株当たり純資産	(円)	441.29	516.24	752.40	1,078.18

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、2019年５月17日開催の取締役会決議に基づき、2019年６月19日付で普通株式１株につき50株の割合で株式分割を行っております。第48期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり純資産及び１株当たり当期純利益を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

		第48期 2017年12月期	第49期 2018年12月期	第50期 2019年12月期	第51期 (当事業年度) 2020年12月期
売上高	(千円)	13,855,234	14,614,405	16,319,459	15,050,469
経常利益	(千円)	289,161	214,576	1,380,179	942,242
当期純利益	(千円)	145,055	174,430	1,103,536	614,570
1株当たり当期純利益	(円)	32.24	38.76	245.23	115.94
総資産	(千円)	12,538,569	11,678,096	12,002,418	11,625,224
純資産	(千円)	980,875	1,142,025	2,257,405	4,436,399
1株当たり純資産	(円)	217.75	253.56	501.42	820.88

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 当社は、2019年５月17日開催の取締役会決議に基づき、2019年６月19日付で普通株式１株につき50株の割合で株式分割を行っております。第48期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり純資産及び１株当たり当期純利益を算定しております。

(4) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容 (注) 1	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) コーユーロジックス株式会社	千葉県白井市	50,000	レンタル関連事業	100.0	当社FF&Eの保管・保守・配送。 管理業務の受託。 役員4名の兼任。 当社からの資金の借入。
コーユーイノテックス株式会社	東京都港区	50,000	レンタル関連事業	100.0	当社複合機の保守、ICT機器のレンタル・販売。 管理業務の受託。 役員3名の兼任。 当社への資金の貸付。
ONEデザインズ株式会社	東京都港区	90,000	スペースデザイン事業	100.0	管理業務の受託。 役員2名の兼任。 当社への資金の貸付。
広友物産株式会社	東京都港区	50,000	物販事業	100.0	管理業務の受託。 役員3名の兼任。 当社への資金の貸付。
広友サービス株式会社	東京都港区	30,000	物販事業	100.0 (100.0) (注) 2	管理業務の受託。 役員3名の兼任。 当社への資金の貸付。

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

③ 子会社との間の取引に関する事項

(イ)当該取引をするに当たり当社の利害を害さないよう留意した事項

当社は、当社の子会社との間で商品、サービス、資金の借入・貸付の取引を実施しております。当社は、当該取引を行うに当たり、市場の実勢価格を勘案して決定しております。また、貸付金・借入金利息は年利0.6%であります。

(ロ)当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、取引条件の妥当性等について、十分に審議した上で、当該取引が当社の利益を害するものでないと判断しております。

(5) 対処すべき課題

当社は中期3ヵ年計画を策定し、その中で次の経営課題を掲げ取り組んでおります。

① 提供サービス、商品ラインナップの拡充

当社グループが安定的な営業収益を確保するためには、変化する各マーケットにおけるニーズを捉えた商品やソリューションサービスを顧客に提供することが求められております。現在、多くのラインナップと商品点数を保有し顧客から一定の評価を頂いておりますが、生産性向上やＩＣＴを活用したソリューションなど業界を問わないマーケットニーズやスポーツ・ホスピタリティといったイベントマーケットにおける「おもてなし」需要、また今後マーケット規模拡大が予測されているｅ-ｓｐｏｒｔｓ向け需要など、個別業界におけるニーズを解決するために、より付加価値の高い商品やソリューションサービス提供が当社グループの課題となっております。これらを実現するために各メーカーや他業種企業など、業界を問わずコラボレーションし新規商品及びサービスを拡充してまいります。またニーズをいち早く捉え、自社サービスへとするべく情報共有可能な社内体制作りを推進してまいります。

② 新たな収益源確保に向けたマーケットの開拓

当社グループは、建設市場、イベント市場、マンション市場、官公庁市場と比較的限られたマーケットの顧客を主として収益を確保しております。そのため想定案件の計画中止や当該市場そのものが縮小になった場合、当社グループの収益が市場と連動して影響を受ける可能性があると認識しております。現在、建設市場における顧客数や売上額は安定しているものの、これら想定される影響を出来る限り低減させるため、当社グループ全セグメントにおいて幅広いマーケットの顧客開拓を課題としております。保有するレンタル資産を最大限活用し、別業種へのレンタルサービス展開や、蓄積したデザイン力を生かした他市場でのサービス提供、またインターネットを活用した顧客の開拓など新たな収益源確保に向けた取り組みを推進してまいります。

③ 人材育成の強化

人材育成は当社グループの成長の礎であり、いかに自律した「個」を備えた人材を育成できるかが、重要な経営課題の一つと認識しております。生産性向上や効率的な経営を実現するため、新入社員から幹部社員まですべての従業員のスキルアップを図り、事業の成長と企業価値向上を実現してまいります。

④ 物流分野におけるリソースの確保と生産性向上

インターネット通販の拡大及び生産年齢人口の減少に起因した運輸業界における車両及び労働力不足が顕在化する中、当社グループにおいても運搬車両及び人員の安定的な確保と倉庫内業務の生産性向上は重要な課題となっております。今後の更なる成長に向けて、既存協力会社との関係強化と新たな協力会社の確保を通じて車両及び人材

の安定的な確保に努めてまいります。また倉庫作業の効率化に向けて、専門家へのコンサルティング委託によるノウハウの習得に努めると共に、立地及び倉庫内ロケーションの最適化や運営体制の強化にＩＣＴ技術や設備投資を通じて実現してまいります。

⑤ ビジネスモデルの更なる強化

レンタルサービスは自社で商品を保有し顧客へ貸し出すビジネスモデルのため、市場環境の悪化やマーケットニーズの変化により、保有する商品の稼働率が悪化した場合、その保管費用が増加するなど当社グループの収益に影響を与える可能性があると認識しております。これらの影響をできる限り低減させるため、顧客ニーズを満たす商品ラインナップへの定期的なリプレイスやバージョンアップを実施すると共に、保有在庫が過剰にならないよう調整弁としての売却（リユース品販売）に向けた取り組みが課題となっております。リユース品販売のサービスはレンタルビジネスモデルにおける商品の出口戦略という一面を持っており、そのための販売力強化を推進してまいります。

⑥ リスクマネジメント、コンプライアンスの推進

当社グループでは、リスクの把握と未然防止を適切に推進できるよう、リスクマネジメント規程を定め、グループ全社に浸透させ継続的に取組んでいくことを目的にリスク・コンプライアンス委員会を設置しております。その活動では現場が直面しているリスクを把握し、同委員会により重点管理リスクの決定を行い、リスクアセスメントを有効に実施し、リスク管理体制を拡充していくことにより、経営の健全性及び企業価値の向上に努めてまいります。

コンプライアンスについては、当社グループが事業展開している個別事業に関連する法令及び規則の遵守に努めております。加えて当社グループでは、単に法令及び規則にとどまらず、基本理念に則り企業倫理の遵守を保持しながら企業活動することがさらに重要であると考えております。この考えのもと、グループ全社員がコンプライアンスの意義を理解し、高い倫理観を持って企業活動のみならず社会活動においても実践できるように実効性のある教育体制の構築を推進してまいります。

(6) 主要な事業内容

当社は、建設現場事務所やスポーツ・国際会議・コンサート・販促イベントなどの企業イベント会場、法人オフィスへＦＦ＆Ｅ及びＩＣＴ機器のレンタルサービスを中心に、それに付随するインフラ工事、室内の間仕切り作業、内装工事、事務用品の販売、レンタルで使用した物品の中古販売、企業・店舗等の移転や撤退に伴う引越や残置物の適正処分をサポートするサービス等の各種サービスを行っております。

主な品目は、事務机、椅子、書庫、会議テーブル、ロッカー、ＩＣＴ機器、家電及び空調機器、インテリア家具、イベント用備品、太陽光パネル・蓄電池等であります。当社は、それらの商品を約2,000アイテム、100万点以上保有し、特にＦＦ＆Ｅは顧客のニーズと社会環境に合わせたラインナップを提供できるよう継続的に新しい商品を企画し採用しております。

当社における主要なサービスであるレンタルサービスは、契約期間の拘束があるリース契約とは異なり、顧客が１日からでも「必要なときに、必要な量を、必要な期間だけ」使用でき、不要になればいつでも返却できるという利便性のあるサービスとなっております。サービス提供エリアについては、全国に24箇所(2020年12月末現在)の営業拠点と11箇所の物流センターを展開しており、顧客が全国で均一のサービス提供を受ける事が可能な体制を整えております。

また、レンタルサービスは、環境問題の側面から見ても、「リデュース（減らす）」「リユース（繰り返しつかう）」「リサイクル（再利用する）」をキーワードに環境負荷を低減する事が可能であると共に、ＳＤＧｓ(注)の掲げる持続可能な消費と生産の促進、気候変動対策に寄与するビジネスモデルであると考えております。当社は、関連するステークホルダーとのパートナーシップの強化を通じて、これらの目標にアプローチしてまいります。

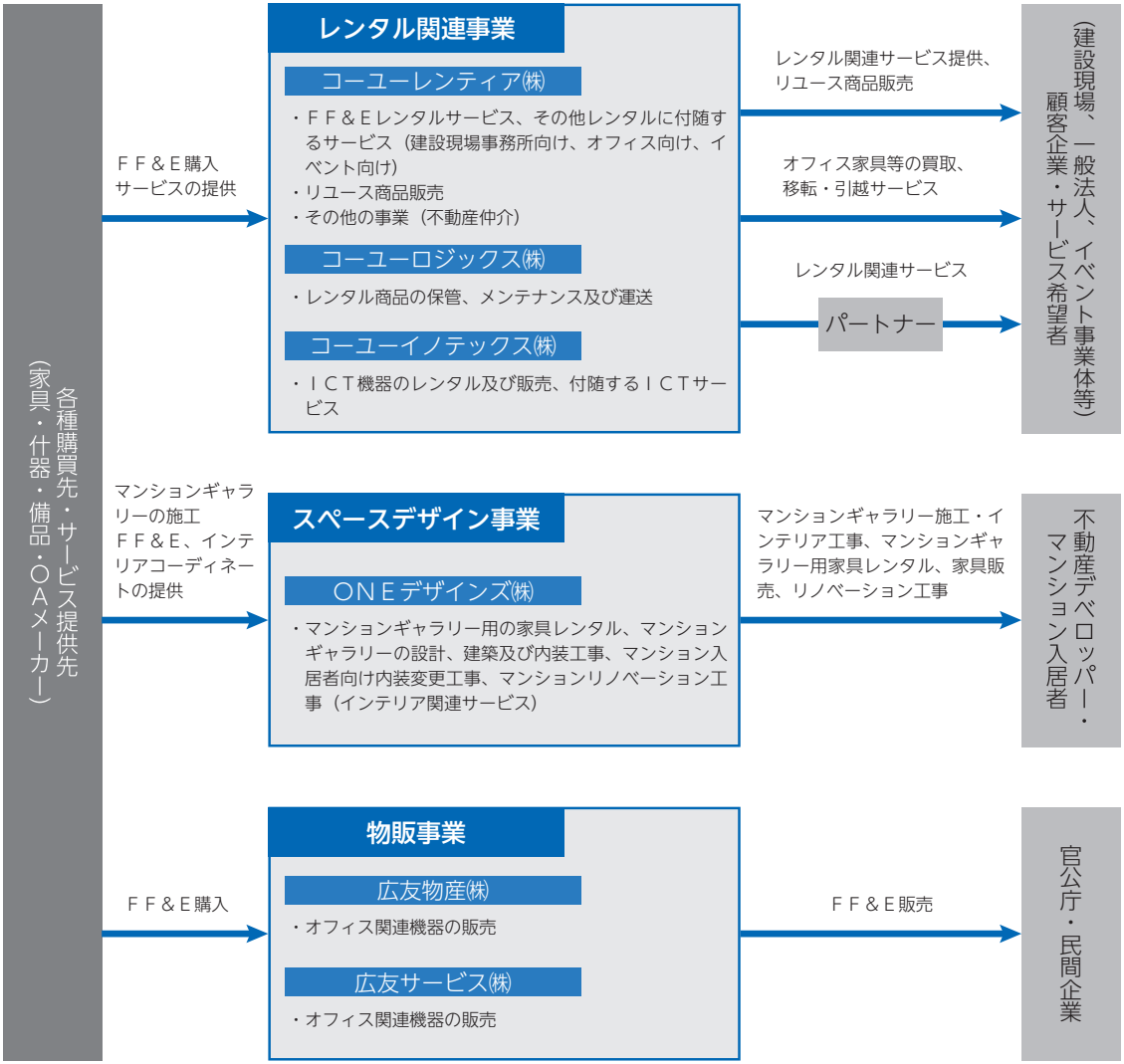
（注）ＳＤＧｓ・・・国連サミットで採択された「持続可能な開発目標」（Sustainable Development Goals）の略称。

当社と子会社の事業内容及び当該事業に係る位置づけ並びにセグメントとの関連は、次のとおりであります。

区分	主要サービス及び取扱商品	会社
レンタル関連事業	事務所用備品、ICT機器、家電、イベント備品、 インテリア家具等（FF&E）のレンタル レンタル商品に付随する消耗品の販売 レンタル商品の中古販売（リユース品販売） レンタル商品の保管、保守、配送 ICT機器のレンタルに付随する工事	当社 コーユーロジックス株式会社 コーユーイノテックス株式会社
スペースデザイン事業	マンションギャラリーの企画、施工 インテリア商品の販売 インテリア商品のレンタル 外国人向けのマンションリノベーション	ONEデザインズ株式会社
物販事業	オフィス家具・事務機器等の販売	広友物産株式会社 広友サービス株式会社

［事業系統図］

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(7) 主要な営業所 (2020年12月31日現在)

本社	東京都港区
支店	札幌支店（北海道札幌市）、東北支店（宮城県仙台市）、関東支店（埼玉県さいたま市）、 中部支店（愛知県名古屋市）、関西支店（大阪府大阪市）、中四国支店（広島県広島市）、 九州支店（福岡県福岡市）

(8) 使用人の状況 (2020年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
レンタル関連事業	478（128）名	2名増（1名減）
スペースデザイン事業	99（20）	5名増（4名増）
物販事業	22（1）	増減なし（1名減）
全社（共通）	63（2）	2名増（3名減）
合計	662（151）	9名増（1名減）

（注）1．使用人数は就業員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2．全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
373名（35名）	4名増（増減なし）	39.3歳	13.3年

（注）使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、パート及び派遣社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(9) 主要な借入先の状況 (2020年12月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱ＵＦＪ銀行シンジケートローン	2,465百万円

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2020年12月31日現在)

① 発行可能株式総数　18,000,000株

② 発行済株式の総数　5,403,300株

(注) 1．2020年２月６日を払込期日とする公募増資に伴う新株式発行により、発行済株式総数は800,000株増加しております。
2．2020年３月９日を払込期日とする第三者割当増資（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）による新株式発行により、発行済株式総数は100,300株増加しております。
3．新株予約権の行使を行っております。これにより発行済株式総数は3,000株増加しております。

③ 株主数　1,812名

④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
ワイドフレンズ株式会社	4,169,950株	77.18%
梅木　孝治	130,050	2.41
ａｕカブコム証券株式会社	92,900	1.72
森　樹雄	79,500	1.47
アクアブルー会	73,100	1.35
楽天証券株式会社	50,500	0.93
モルガン・スタンレーＭＵＦＧ証券株式会社	38,000	0.70
大和証券株式会社	29,100	0.54
岡三オンライン証券株式会社	22,500	0.42
株式会社ＳＢＩ証券	20,969	0.39

(注) 持株比率は自己株式（76株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第1回新株予約権	第2回新株予約権
発行決議日		2017年12月22日	2017年12月22日
新株予約権の数		5,000個	180個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 250,000株 (新株予約権1個につき 50株)	普通株式 9,000株 (新株予約権1個につき 50株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個当たり 52,000円 (1株当たり 1,040円)	新株予約権１個当たり 52,000円 (1株当たり 1,040円)
権利行使期間		2020年4月1日から 2027年12月21日まで	2020年4月1日から 2027年12月21日まで
行使の条件		(注)	(注)
役員の保有状況	取締役(社外取締役を除く)	新株予約権の数 5,000個 目的となる株式数 250,000株 保有者数 2名	新株予約権の数 180個 目的となる株式数 9,000株 保有者数 3名
	監査役	新株予約権の数 － 目的となる株式数 － 保有者数 －	新株予約権の数 － 目的となる株式数 － 保有者数 －

(注) 新株予約権行使の条件

1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由がある場合は、この限りではない。

2) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

3) 2019年５月17日開催の取締役会決議により、2019年６月19日付で普通株式１株につき50株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の氏名 (2020年12月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	梅木　孝治	コーユーイノテックス株式会社　代表取締役社長 ＯＮＥデザインズ株式会社　代表取締役社長 ワイドフレンズ株式会社　取締役
取締役兼 常務執行役員	寺澤　重治	営業部門担当 法人営業部長 19-20プロジェクト室統括責任者 コーユーイノテックス株式会社　取締役
取締役兼 執行役員	小倉　隆男	管理部門担当 法務部長 コーユーロジックス株式会社　取締役
取締役	梅木　健行	広友物産株式会社　代表取締役社長 広友サービス株式会社　代表取締役社長 ワイドフレンズ株式会社　代表取締役社長 コーユーロジックス株式会社　取締役
取締役	長田　朋久	コーユーロジックス株式会社　代表取締役社長 広友物産株式会社　取締役 広友サービス株式会社　取締役
社外取締役	藤村　啓	弁護士法人小野総合法律事務所　弁護士
社外監査役（常勤）	畑　耕一	畑耕一公認会計士事務所　所長
社外監査役	足立　政治	株式会社カオナビ　社外監査役 ユアサ・フナショク株式会社　社外取締役
社外監査役	北島　貴三夫	

(注) 1. 取締役　藤村 啓は、社外取締役であります。
2. 監査役　畑 耕一、足立 政治及び北島 貴三夫は、社外監査役であります。

② 社外役員の状況

イ．当社の社外取締役は１名、社外監査役は３名であります。

社外取締役藤村啓氏は、元判事としての法的視点及び幅広い見識から企業法務の分野を中心に知識と豊富な業務経験を有しており、当社の経営に活かしていただけるものと判断しております。なお、同氏と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は弁護士法人小野総合法律事務所弁護士であります。当社と兼務先との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役畑耕一氏は、公認会計士であり、1997年から当社の監査役に就任しており長年の監査役の経験と幅広い見識を当社の経営に活かしていただけるものと判断しております。なお、同氏は当社の株式を3,000株保有しておりますが、それ以外に当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、当社と畑公認会計士事務所との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役足立政治氏は、公認会計士であり、豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かしていただけるものと判断しております。なお、同氏と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は株式会社カオナビ社外監査役及びユアサ・フナショク株式会社社外取締役であります。当社と各兼務先との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役北島貴三夫氏は、他事業会社における監査役の経験と幅広い見識を当社の経営に活かしていただけるものと判断しております。なお、同氏と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外役員の独立性に関する基準について、選任に当たって明確に定めたものはありませんが、東京証券取引所の上場管理等に関するガイドラインにおいて定められている独立役員の独立性に関する基準等を参考に、コーポレート・ガバナンスの充実、向上に資する者として、社外取締役１名、畑耕一氏を除く社外監査役２名を、上場時における独立役員として指定し、届け出ております。

また、内部監査室員と常勤監査役は常に連携を取っており、常勤監査役と他の非常勤監査役は、監査役会を通じて連携を取っております。

ロ．当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役　藤村　啓	当事業年度に開催された取締役会14回のうち13回に出席いたしました。出席した取締役会において、元判事としての法的視点及び企業法務の分野を中心とした豊富な知識・業務経験に基づき、適宜発言を行っております。
監査役　畑　耕一	当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回、監査役会12回のうち12回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、長年の監査役の経験と幅広い見識に基づき、公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
監査役　足立　政治	当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回、監査役会12回のうち12回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、豊富な経験と幅広い見識に基づき、公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
監査役　北島貴三夫	当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回、監査役会12回のうち12回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、他事業会社における監査役の経験と幅広い見識に基づき、適宜発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各監査役とは、会社法第427条第１項の規定に基づき、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法に定める最低責任限度額を限度としております。当該責任限定契約が認められるのは、当該社外取締役又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

④ 役員報酬の決定方針

当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法に関する方針の決定権限を有する者は、取締役会で委任された代表取締役　梅木孝治であり、その権限の内容及び裁量の範囲は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、経営方針及び目標に対する達成状況、貢献度を総合的に勘案し、取締役の役位、職務遂行に応じて策定された役員報酬テーブルに基づき、社外取締役との協議の上、代表取締役が報酬の決定を行っており、透明性と公正性を担保しております。監査役の報酬等は株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、業務分掌を勘案し、監査役の協議において決定しております。

⑤ 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

役員区分	員数	報酬等の総額
取締役 (うち社外取締役)	4名 (1名)	95,805千円 (5,415千円)
監査役 (うち社外監査役)	3名 (3名)	21,478千円 (21,478千円)
合　計	7名	117,283千円

(注) 1. 記載額は、当社取締役、監査役に対する当社からの報酬等の総額としております。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 当社取締役２名の報酬等は兼務する当社子会社より支給しております。
4. 当社取締役の報酬限度額は、2018年3月23日開催の第48回定時株主総会において、年額140,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議しております。
5. 当社監査役の報酬限度額は、2018年3月23日開催の第48回定時株主総会において、年額50,000千円以内と決議しております。
6. 取締役及び監査役への報酬等の総額のうち、6,189千円は2020年12月期に支給済の賞与であります。

(4) 会計監査人の状況

① 名称　　ＥＹ新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査証明業務に基づく報酬（千円）
35,200	－

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しています。
2．監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、および報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第１項の同意を行っています。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人の適格性、専門性、当社からの独立性その他の評価基準に従い総合的に評価し、会計監査人の職務の遂行に支障があると判断されるなど、会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社とＥＹ新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第１項の規定に基づき、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める責任最低限度額としております。

3 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社は、会社法第362条第４項第６号に定める業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備に関する基本方針について取締役会において決議しており、その概要は次のとおりであります。（最終改訂2019年10月15日）

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ.当社は取締役会と監査役、監査役会により、取締役の職務の執行の監督及び監査を行っております。

ロ.業務執行にあたっては、取締役会規程に基づき、適切に付議し、取締役会で検討した上で意思決定を行っております。

ハ.リスク管理及びコンプライアンスに関する重要課題と対応について取締役会で審議しております。

ニ.取締役の職務執行上の法令・定款違反行為等を発見した場合の社内報告体制として内部通報制度（内部監査室・外部機関）を定めております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書・記録管理規程に従い、起案決裁書、取締役会議事録等、取締役の職務の執行に係る情報を記録し、適切に管理しております。取締役及び監査役は、これらの記録を随時閲覧出来るものとしております。

③ 損失の危険の管理に関する規程・体制

リスク管理体制として、リスクマネジメント規程を策定し、想定されるリスクを明確にして共有すると共に、各種リスクにおいて対応要領を整備しております。グループ全体のリスクマネジメントの強化を図るために、リスク・コンプライアンス委員会及び取締役会で各種リスクの定期報告を行い、リスクを共有する体制を整備しております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ.職務権限規程で責任と権限、またそれらの執行範囲を明確にしており、取締役の職務の執行が効率的に行われる体制を確保しております。

ロ.中期経営計画が適切に取締役会で承認され、その進捗もまた取締役会で報告される体制を確保しております。

ハ.取締役会を月に１回以上開催し、業務執行が効率的に行われているかの監督を行っております。

⑤ 執行役員、使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保する体制

イ.コンプライアンス管理要領を定め、執行役員・使用人が法令・定款・社内規程を遵守するための体制を整備しております。

ロ.コンプライアンスを推進するため、法務部が主管となり、定期的にリスク・コンプライアンス委員会を開催

しております。また、法令改正に対処出来るよう、コンプライアンス・ポータルサイトから、適宜情報提供を行っております。

ハ.執行役員、使用人が職務執行上の法令・定款違反行為等を発見した場合の社内報告体制として内部通報制度（内部監査室・外部機関）を定めております。

ニ.当社は内部監査室を設置し、各部署の業務監査（会計監査を含む）を定期的及び必要時に随時実施しております。

⑥ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ.当社は関係会社管理規程に基づき、子会社からその業務内容の報告を受け、当社の承認を要する重要な事項については当社取締役会で協議することで、子会社の取締役の職務の執行の効率性を確保しております。

ロ.当社は子会社のコンプライアンス、品質等、その他のリスクについて、リスクの現実化の拡大を防止するため、子会社においても当社のリスクマネジメント規程及びコンプライアンス管理要領を遵守させることで、各子会社におけるリスクマネジメント体制を構築しております。

ハ.当社は内部監査室を設置し、子会社の業務監査（会計監査を含む）を定期的及び必要時に随時実施しております。

⑦ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査役が補助すべき専任の使用人を求める場合には、監査役の業務補助の為の使用人を置くこととしております。

⑧ 監査役の補助使用人の独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

補助使用人が業務執行を担う役職を兼務する場合において、監査役補助業務の遂行については、取締役及び執行部門は干渉しないこととし、取締役会からの独立性を確保すると共に補助使用人が監査役の指揮命令に従う旨を当社の役員及び従業員に周知しております。

⑨ 監査役への報告に関する体制及び監査役へ報告を行った者が不利な取扱いを受けないための体制

イ.当社の監査役が当社及び子会社の取締役・執行役員・使用人から職務執行状況について、監査役監査規程に基づき、報告を求めることが出来る体制を整備しております。

ロ.当社又は子会社の取締役及び執行役員、使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項、重大な法令・定款違反、その他重要な事項等が生じた場合、監査役会へ報告することとしております。

ハ.前号報告をしたことを理由に不利な扱いを受けることが無いよう、適切に運用しております。

⑩ 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ.当社の監査役は、代表取締役社長と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題等について、意見交換を行っております。

ロ.当社の監査役は、内部監査室と緊密な関係を保つと共に、必要に応じて内部監査室に調査を求めることが出来るものとしております。

⑪ 監査役の職務執行で生じる費用の前払い又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役はその職務の執行について生ずる費用について、会社から前払い又は償還を受けることが出来るものとしております。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 取締役会での審議

当社は定時取締役会を原則として月に１回以上開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、各議案についての審議、業務執行状況の監督を行うとともに、法令及び定款に定められた事項や重要事項等について法令及び定款等への適合性並びに業務の適正性の観点から審議を行い、効率的かつ迅速な意思決定を行っております。

② リスク・コンプライアンス委員会

経営に重大な影響を及ぼす又は及ぼす可能性のある重要リスクについて、当社代表取締役を委員長としたリスク・コンプライアンス委員会にて再発防止及び未然予防の各施策について審議しております。同委員会では、毎年、グループ共通テーマを設定し、各社重要リスク等の情報共有を通じ、各施策について審議をしております。2020年度は「各社特有のリスクを管理推進する」とテーマを設定し、重要リスク等の再発防止及び未然予防の各施策について情報共有を行いました。なお、開催については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、実会議とオンラインのハイブリッド形式にて、3回行いました。

③ コンプライアンスの取組み

当社は、毎月10日を「コンプライアンスの日」と定め、社内サイトであるコンプライアンス・ポータルサイト及びメールマガジンの配信を通じ、コンプライアンス情報を定期的に発信しております。2020年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンラインを活用した推進活動を行いました。その一つとして、コンプライアンス・

ポータルサイトへ「インサイダー取引」や「景品表示法」等のクイズコンテンツを掲載し、出社時のみならず、在宅勤務時の学習ツールとして案内しました。また、毎年、グループの役員及び全社員（派遣・パート含む）対象に実施しているコンプライアンス研修を社内グループウェアを通じ、「研修動画」及び「理解度テスト」共にWEB形式で配信を行いました。受講者は、在宅勤務時、その他、自由に時間を選び、学習出来るようにしました。このように、状況に応じたコンプライアンスの啓発活動に努めております。

④ 内部通報制度の運用

取締役、執行役員及び使用人が職務執行上の法令・定款違反行為等を発見した場合の報告体制として、内部通報制度を設け、適正に運用しております。通報窓口は内部通報制度の主管部門である内部監査室のほか、外部窓口として弁護士事務所を設け、全社員（派遣・パート含む）が通報し易い仕組みを整えております。

⑤ 規程に基づく業務運営

会社の運営に関して規程を策定し、規程を適切に運用し、会社業務の適正を確保しております。

⑥ 監査役業務の状況

監査役は、取締役会や戦略会議、グループ経営会議等の重要な会議に出席し、会社経営の重要事項及び業務執行の状況を把握しております。また、代表取締役と定期的な会合による意見交換並びに社外取締役と適時適切な情報交換を行うなど、監査の実効性の向上に努めております。

事業報告の附属明細書

（2020年1月1日～2020年12月31日）

会社役員の他の会社の業務執行取締役等との兼職状況の明細

事業報告　２会社の現況　(3)会社役員の状況（23～26ページ）に記載の通りであります。

上記のほか、事業報告に記載した内容以外に補足すべき事項はありません。

以上

連結貸借対照表

(2020年12月31日現在)

(単位：千円)

資産の部	
流動資産	**6,170,890**
現金及び預金	2,113,551
受取手形及び売掛金	2,613,344
電子記録債権	498,781
商品及び製品	81,999
仕掛品	58,167
貯蔵品	56,748
前払費用	290,433
未収入金	459,412
その他	4,932
貸倒引当金	△6,480
固定資産	**7,825,129**
有形固定資産	**6,840,323**
建物及び構築物（純額）	1,118,121
機械装置及び運搬具（純額）	3,333
工具、器具及び備品（純額）	45,145
賃貸用備品（純額）	1,585,025
土地	3,785,871
リース資産（純額）	302,827
無形固定資産	**112,853**
ソフトウエア	95,223
その他	17,630
投資その他の資産	**871,951**
投資有価証券	107,197
繰延税金資産	151,197
差入保証金	489,647
その他	124,738
貸倒引当金	△829
資産合計	**13,996,019**

負債の部	
流動負債	**6,820,794**
支払手形及び買掛金	2,072,545
電子記録債務	577,152
短期借入金	1,700,000
１年内返済予定の長期借入金	590,000
未払金及び未払費用	465,009
未払法人税等	250,491
未払消費税等	146,720
前受金	190,090
預り金	142,858
リース債務	357,971
賞与引当金	322,622
その他	5,333
固定負債	**1,348,585**
長期借入金	175,000
リース債務	861,749
役員退職慰労引当金	111,385
資産除去債務	199,762
その他	687
負債合計	**8,169,379**
(純資産の部)	
株主資本	**5,799,957**
資本金	**874,286**
資本剰余金	**921,163**
利益剰余金	**4,004,610**
自己株式	**△103**
その他の包括利益累計額	**25,682**
その他有価証券評価差額金	**25,682**
新株予約権	**1,000**
純資産合計	**5,826,640**
負債・純資産合計	**13,996,019**

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（2020年1月1日から
2020年12月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**21,556,364**
売上原価		**13,182,971**
売上総利益		**8,373,393**
販売費及び一般管理費		**6,990,504**
営業利益		**1,382,888**
営業外収益		**40,397**
受取利息及び配当金	3,759	
消費税差額	12,627	
作業くず売却益	2,489	
その他	21,521	
営業外費用		**53,985**
支払利息	47,772	
支払手数料	2,457	
その他	3,756	
経常利益		**1,369,300**
特別損失		**931**
固定資産除却損	931	
税金等調整前当期純利益		**1,368,369**
法人税、住民税及び事業税	316,643	
法人税等調整額	176,307	492,950
当期純利益		**875,418**
親会社株主に帰属する当期純利益		**875,418**

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（2020年１月１日から
2020年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	90,000	136,877	3,129,191	－	3,356,068
当期変動額					
新株の発行	782,720	782,720			1,565,441
新株の発行（新株予約権の行使）	1,566	1,566			3,132
親会社株主に帰属する当期純利益			875,418		875,418
自己株式の取得				△103	△103
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	784,286	784,286	875,418	△103	2,443,888
当期末残高	874,286	921,163	4,004,610	△103	5,799,957

（単位：千円）

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	29,752	29,752	1,012	3,386,832
当期変動額				
新株の発行				1,565,441
新株の発行（新株予約権の行使）				3,132
親会社株主に帰属する当期純利益				875,418
自己株式の取得				△103
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,069	△4,069	△12	△4,081
当期変動額合計	△4,069	△4,069	△12	2,439,807
当期末残高	25,682	25,682	1,000	5,826,640

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2020年12月31日現在)

(単位：千円)

資産の部	
流動資産	**4,726,430**
現金及び預金	965,796
受取手形	102,217
売掛金	1,799,337
電子記録債権	486,351
商品	38,251
貯蔵品	40,243
前払費用	248,041
関係会社貸付金	577,105
未収入金	469,739
その他	1,756
貸倒引当金	△2,410
固定資産	**6,898,794**
有形固定資産	**5,946,833**
建物	485,864
構築物	6,009
機械装置	433
車両運搬具	671
工具、器具及び備品	16,099
賃貸用備品	1,501,576
土地	3,721,071
リース資産	215,107
無形固定資産	**96,222**
ソフトウエア	78,652
その他	17,570
投資その他の資産	**855,737**
投資有価証券	106,549
関係会社株式	250,000
差入保証金	286,905
繰延税金資産	92,389
その他	120,721
貸倒引当金	△829
資産合計	**11,625,224**

負債の部	
流動負債	**5,993,282**
支払手形	139,184
買掛金	1,076,533
電子記録債務	332,139
短期借入金	2,630,095
1年内返済予定の長期借入金	590,000
未払金	264,415
未払費用	28,485
未払法人税等	138,076
未払消費税等	67,619
前受金	127,611
預り金	79,837
リース債務	333,028
賞与引当金	186,255
固定負債	**1,195,542**
長期借入金	175,000
リース債務	786,716
役員退職慰労引当金	61,438
関係会社長期未払金	22,612
資産除去債務	149,475
その他	300
負債合計	**7,188,824**
(純資産の部)	
株主資本	**4,409,762**
資本金	**874,286**
資本剰余金	**794,286**
資本準備金	784,286
その他資本剰余金	10,000
利益剰余金	**2,741,291**
利益準備金	22,500
その他利益剰余金	2,718,791
別途積立金	500,000
繰越利益剰余金	2,218,791
自己株式	**△103**
評価・換算差額等	**25,637**
その他有価証券評価差額金	**25,637**
新株予約権	**1,000**
純資産合計	**4,436,399**
負債純資産合計	**11,625,224**

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

（2020年1月1日から
2020年12月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**15,050,469**
売上原価		**10,122,730**
売上総利益		**4,927,738**
販売費及び一般管理費		**3,967,995**
営業利益		**959,743**
営業外収益		**34,005**
受取利息及び受取配当金	8,484	
受取保険金	3,603	
消費税等差額	11,498	
その他	10,418	
営業外費用		**51,506**
支払利息	48,291	
支払手数料	2,457	
その他	757	
経常利益		**942,242**
特別損失		**741**
固定資産除却損	741	
税引前当期純利益		**941,501**
法人税、住民税及び事業税	165,055	
法人税等調整額	161,875	326,930
当期純利益		**614,570**

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（2020年１月１日から
2020年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	90,000	－	10,000	10,000	22,500	500,000	1,604,221	2,126,721
当期変動額								
新株の発行	782,720	782,720		782,720				
新株の発行（新株予約権の行使）	1,566	1,566		1,566				
当期純利益							614,570	614,570
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	784,286	784,286	－	784,286	－	－	614,570	614,570
当期末残高	874,286	784,286	10,000	794,286	22,500	500,000	2,218,791	2,741,291

（単位：千円）

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	－	2,226,721	29,671	29,671	1,012	2,257,405
当期変動額						
新株の発行		1,565,441				1,565,441
新株の発行（新株予約権の行使）		3,132				3,132
当期純利益		614,570				614,570
自己株式の取得	△103	△103				△103
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△4,034	△4,034	△12	△4,046
当期変動額合計	△103	2,183,040	△4,034	△4,034	△12	2,178,994
当期末残高	△103	4,409,762	25,637	25,637	1,000	4,436,399

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年2月25日

コーユーレンティア株式会社
取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　三浦　太　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　廣瀬美智代　㊞

監査意見
当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、コーユーレンティア株式会社の2020年１月１日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コーユーレンティア株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
　監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
　監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係
　会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年2月25日

コーユーレンティア株式会社
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　三浦　　太　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　廣瀬美智代　㊞

監査意見
　当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、コーユーレンティア株式会社の2020年１月１日から2020年12月31日までの第51期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2020年1月1日から2020年12月31日までの第51期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人ＥＹ新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人ＥＹ新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年2月25日

コーユーレンティア株式会社　監査役会

常勤監査役（社外監査役）　畑　　耕一　㊞

社外監査役　足立　政治　㊞

社外監査役　北島貴三夫　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたします。

期末配当に関する事項

第51期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類
金銭

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式１株につき金28円　配当総額151,290,272円

③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2021年３月31日

第２号議案　取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏　名	当社における地位	
1	梅木（うめき）　孝治（こうじ）	代表取締役社長	再任
2	寺澤（てらさわ）　重治（しげはる）	取締役兼常務執行役員	再任
3	小倉（おぐら）　隆男（たかお）	取締役兼執行役員	再任
4	梅木（うめき）　健行（たけゆき）	取締役	再任
5	長田（ながた）　朋久（ともひさ）	取締役	再任
6	藤村（ふじむら）　啓（さとる）	社外取締役	再任　社外　独立

再任　再任取締役候補者　　社外　社外取締役候補者　　独立　証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号 1

梅　木　孝　治 (1965年7月1日生)

再任

略歴、当社における地位及び担当

1993年 4 月	当社入社	2012年 4 月	当社専務取締役就任
2000年 5 月	廣友物産株式会社（現ワイドフレンズ株式会社）取締役就任（現任）	2013年 4 月	当社代表取締役社長就任（現任） 広友イノテックス株式会社（現コーユーイノテックス株式会社）代表取締役社長就任（現任）
2004年 4 月	当社営業本部長		
2004年 5 月	当社取締役就任		
2006年 8 月	広友イノテックス株式会社（現コーユーイノテックス株式会社）取締役就任	2014年 4 月	ＯＮＥデザインズ株式会社　代表取締役社長就任（現任）

重要な兼職の状況：ワイドフレンズ株式会社　取締役、コーユーイノテックス株式会社　代表取締役社長、ＯＮＥデザインズ株式会社　代表取締役社長

所有する当社の株式数：130,050株

在任年数：17年

取締役会出席状況：14/14回

取締役候補者とした理由

梅木　孝治氏は代表取締役社長としての豊富な経験をもとに当社グループを統括し、幅広い見識と強いリーダーシップにより、当社の経営を指揮し、経営体制の改革及び収益基盤の拡大等の事業戦略を実行し企業価値向上に貢献しております。今後も取締役として経営の監督を的確に遂行し、当社グループのさらなる発展に寄与することが期待できることから、引き続き取締役として適任であると判断しております。

候補者番号 2

寺　澤　重　治（1968年9月22日生）

再任

略歴、当社における地位及び担当

1991年４月	当社入社
2008年４月	当社東京支店長、関東支店長
2009年４月	当社執行役員就任、建設営業部長
2010年４月	当社執行役員、建設営業部長、関東支店長、東北支店長
2016年１月	当社常務執行役員就任（現任）、事業戦略グループ付次世代システム構想策定プロジェクト担当
2017年２月	当社取締役就任（現任）、常務執行役員、法人営業部長（現任）、営業推進部長、営業部門担当（現任）、広友イノテックス株式会社（現コーユーイノテックス株式会社）取締役就任（現任）
2018年４月	当社取締役兼常務執行役員、'19-'20プロジェクト室統括責任者（現任）

重要な兼職の状況：コーユーイノテックス株式会社　取締役
所有する当社の株式数：一株
在任年数：４年
取締役会出席状況：14/14回

取締役候補者とした理由

寺澤　重治氏は、長年にわたり営業部門に携わり、執行役員及び常務執行役員就任後も引き続き営業事業部の要職を歴任し、営業戦略推進と業績向上に努めてまいりました。取締役就任後は、法人営業部長等の職務を兼務し、同氏の強いリーダーシップのもと業績拡大に貢献しております。今後も取締役として経営管理における職務執行と経営の監督を的確に遂行し、当社のさらなる発展に寄与することが期待できることから、引き続き取締役として適任であると判断しております。

候補者番号 3

小　倉　隆　男（1965年12月8日生）

再任

略歴、当社における地位及び担当

1991年４月	当社入社
2009年４月	当社営業管理部長
2014年５月	当社執行役員就任（現任）、営業管理部長
2017年２月	当社取締役就任（現任）、執行役員、法務部長（現任）、営業管理部長、管理部門担当（現任）、広友ロジックス株式会社（現コーユーロジックス株式会社）取締役就任（現任）
2018年１月	当社取締役兼執行役員、上場準備室担当

重要な兼職の状況：コーユーロジックス株式会社　取締役
所有する当社の株式数：一株
在任年数：４年
取締役会出席状況：14/14回

取締役候補者とした理由

小倉　隆男氏は、長年にわたり管理部門に携わり、執行役員就任後も引き続き管理部門の要職を歴任し、社内の多岐にわたるリスク管理の改善・対策に努めてまいりました。取締役就任後は法務部長の兼務に併せて安全推進室、品質推進室担当として職務を執行し、同氏の強いリーダーシップのもとＣＳＲ・コンプライアンスなど適正性の向上に取り組み、経営の健全化と企業価値向上に貢献しております。今後も取締役として経営管理における職務執行と経営の監督を的確に遂行し、当社のさらなる発展に寄与することが期待できることから、引き続き取締役として適任であると判断しております。

候補者番号 4

梅　木　健　行（1969年2月9日生）

再任

略歴、当社における地位及び担当

1993年４月	当社入社	2012年５月	広友サービス株式会社　取締役就任
2007年４月	当社コーポレート本部部長	2013年４月	広友物産株式会社　代表取締役社長就任（現任）
2009年４月	当社取締役就任（現任）、広友ロジックス株式会社（現コーユーロジックス株式会社）取締役就任（現任）		広友サービス株式会社　代表取締役社長就任（現任）
2011年５月	広友物産株式会社　取締役就任	2016年１月	広友ホールディングス株式会社（現ワイドフレンズ株式会社）代表取締役社長就任（現任）

重要な兼職の状況：コーユーロジックス株式会社　取締役、広友物産株式会社　代表取締役社長、広友サービス株式会社　代表取締役社長、ワイドフレンズ株式会社　代表取締役社長

所有する当社の株式数：一株

在任年数：12年

取締役会出席状況：14/14回

取締役候補者とした理由

梅木　健行氏は、長年にわたりコーポレート事業部に携わり、本部部長として経営企画、財務経理、総務人事等におけるスタッフ部門を統括し、事業部の基盤強化と発展に努めてまいりました。　取締役就任後もコーポレート機能、運営を充実させるとともに、経営体制の強化及び事業戦略の推進において貢献しております。グループ会社社長就任後も引き続き当社取締役として経営管理における職務執行と経営の監督を的確に遂行し、当社のさらなる発展に寄与することが期待できることから、引き続き取締役として適任であると判断しております。

候補者番号 5

長　田　朋　久（1965年10月14日生）

再任

略歴、当社における地位及び担当

1989年10月	当社入社	2013年４月	広友ロジックス株式会社（現コーユーロジックス株式会社）代表取締役社長就任（現任）
2006年４月	当社事業開発推進室長		
2009年４月	当社執行役員就任、事業開発推進室部長、販売センター営業部長	2017年２月	当社取締役就任（現任）、広友物産株式会社　取締役就任（現任）、広友サービス株式会社　取締役就任（現任）
2010年４月	当社執行役員、マーケティンググループ長		

重要な兼職の状況：コーユーロジックス株式会社　代表取締役社長、広友物産株式会社　取締役、広友サービス株式会社　取締役

所有する当社の株式数：一株

在任年数：４年

取締役会出席状況：14/14回

取締役候補者とした理由

長田　朋久氏は、長年にわたり営業部門に携わり、執行役員就任後は営業事業部の他、事業戦略に基づく、商品の企画開発・販売ルート促進におけるマーケティング事業部の統括責任者を併せて歴任し、営業戦略推進と事業拡大に貢献してまいりました。グループ会社社長就任後は当社取締役に就任し、その後は経営管理における業務執行と経営の監督を的確に遂行し、当社のさらなる発展に寄与することが期待できることから、引き続き取締役として適任であると判断しております。

候補者番号 6

藤　村　啓（1945年3月30日生）

再任

略歴、当社における地位及び担当

1974年 4 月	山形地方裁判所判事補
1980年 4 月	法務省出向訟務検事
1995年 4 月	東京地方裁判所部総括判事
2004年12月	那覇地方裁判所所長
2006年 6 月	東京高等裁判所部総括判事
2010年 6 月	弁護士登録
2010年 7 月	弁護士法人小野総合法律事務所入所（現任）
2017年 8 月	当社社外取締役就任（現任）

重要な兼職の状況：弁護士法人小野総合法律事務所　弁護士
所有する当社の株式数：一株
在任年数：３年８カ月
取締役会出席状況：13/14回

社外取締役候補者とした理由

藤村　啓氏は、法律の専門家である弁護士として長年のキャリアを持つことに加え、元判事として法的視点及び広い見識から、企業法務をはじめとする広範囲での重大事案に関わってきた実績を持っております。なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、2017年８月 当社社外取締役就任後は、公平な立場から自身の持つ法律家としての専門性を活かし、経営全般の監督を行うだけでなく、当社取締役・ガバナンス機能の向上に貢献してまいりました。今後も当社社外取締役としてさらに実効性ある職務遂行が期待されると判断しております。

責任限定契約について

当社と藤村　啓氏は、会社法第427条および当社定款に基づき、同法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を2017年９月に締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額を同法第425条第１項に定める額としております。

同氏の再任が承認可決された場合は、当該契約を継続する予定であります。

独立役員としての届け出について

当社と藤村　啓氏との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反が生ずるおそれがないことから、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出を行っております。同氏の再任が承認可決された場合は、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

【取締役候補者に関する特記事項】

①当社との特別の利害関係

各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

②取締役候補者を被保険者とする役員等賠償責任保険の内容の概要

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険により補填することとしております。全ての取締役候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

以　上

定時株主総会会場ご案内図

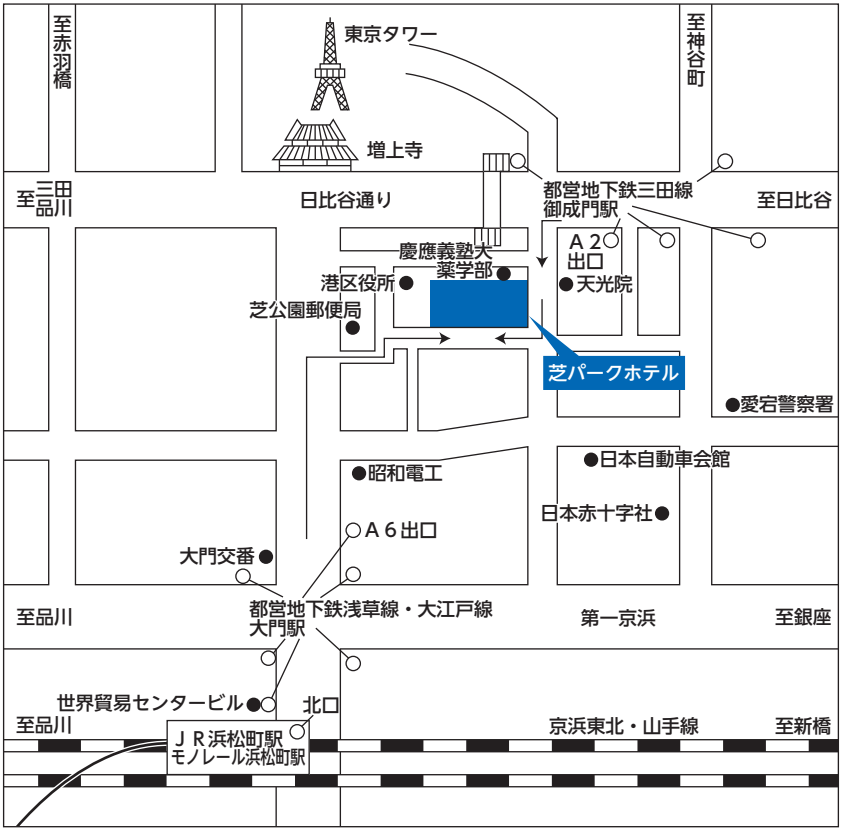
会場

東京都港区芝公園一丁目5番10号　芝パークホテル2階 ローズ

TEL（03）3433−4141

交通

ＪＲ・モノレール	浜松町駅	北口より徒歩約10分
都営三田線	御成門駅	A2出口より徒歩約3分
都営浅草線・大江戸線	大門駅	A6出口より徒歩約5分



※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

UD FONT
見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。